



MHC会報

(発行)NPO大学院連合  
 メンタルヘルスセンター  
 540-0012 大阪市中央区谷町1丁目6-4  
 天満橋八千代ビル10階DE号  
 Tel.06-6755-4458 Fax. 06-6755-4459

ご挨拶

代表理事 三戸 秀樹

心理臨床家の活躍の場としては、教育、福祉、医療、発達過程、労働などと多くの場が想定されますが、現況のわが国においては、対象者が最も多く存在している現場が、労働の場になっている。この状況から、労働や産業に強い心理臨床の専門家を育成することが重要です。さらには、労働者の受けている心的負荷を一過的に軽減・解消させることだけでは、根本的解決へは繋がりません。何よりも、予防へ繋げることが出来る、少なくとも予防への道筋が見える心理臨床の専門家育成が喫緊課題となっています。陸続と出てくる働く人のメンタルダウンを、個別にストレス軽減しても、その労働上の発生根幹を除去しなければ、クライアントは再発を続け、次々と生まれてきます。



ここにおける根幹の原因へたどり着くことが出来る専門家育成こそが、喫緊の課題です。「そんな事は出来ない…」と、努力もしないで、最初から負け犬のように言ってはばからない心理臨床の専門家も中にはいますが、やる努力をしないで、最初から尻尾を巻くのは負け犬です。労働安全衛生学や労働衛生学分野の先行研究を紐解けば、異なった視点や研究史が必ずみつかります。労働からもらった負の歴史、そこでは労働衛生学者たちは職業病治療にだけ専念したのではなく、予防の研究も同時に行い、再発を防いできた歴史なのです。現在の心理学が出来ないはずはありません…。

産業安全の対応	クライアント(けが人)⇒ けが治療 ⇒原因の除去
職業病の対応	クライアント(病人)⇒ 病気治療 ⇒原因除去・原因から隔離
産業以外の対応	クライアント⇒ カウンセリング ⇒ (このあとは???)

特定非営利活動法人・大学院連合メンタルヘルスセンター(MHC)が2009年11月に発足して、現在10年あまりが経ちました。2018年4月から1期2年間、2020年3月末まで三戸が代表理事を務めました。事務局のコンプライアンス違反が見つかり、2020年4月から事務局を刷新し

ました。新規スタッフによって、イチからの運営が再開されました。2020年4月1日の理事会において三戸は、事務局運営上のコンプライアンス違反の責任をとって、1期2年間の代表理事をもって辞めることを宣しました。しかし理事会では代表理事続投の意見が強く、続投することになりました。6月総会までの2ヶ月余の限られた時間で、前年度決算、前年度事業報告、新年度予算案、新年度事業計画、定款変更、監査委員の追加人事提案、コンプライアンス委員会規程ほかを作成しました。もっとも、新型コロナウイルスの影響下における新年度収入の減少値を予測し、予算案を作成することは実に至難の作業でした。結果的には、30%減少を考えた予算案作成と相成りましたが、後日8月17日発表の国内総生産（GDP）の一次速報値は、年率換算で27.8%の減少と伝えられ、予測通りの低下減少率となっていました。

原則、明朗で民主的運営となるように舵を切っております。この実現へ向けた改革一環として、今後、会報を発行することに致しました。なお従前には、“センター通信”というものが、2011年から2013年までに9回発行されておりますが、内容をさらに充実した当・会報を発刊し、会員へ向けた情報発信、会員からの情報をうけての会報掲載、さらに会員相互の情報交換の場としても活用して下さいと念じております。

また近い将来、相談員たちが集うことの出来る集いも発足したいと考えています。この集いは、相談員相互が情報交換出来る場にする、さらに現場で困られたことへ耳を傾けることが出来る場にもしたいと念じます。このような中から、MHCへの期待や希望も聞かせていただいて、出来ることから早急に対応してまいりたいと考えます。

さらに相談員や会員の皆さまが成長して行かれる上で、研修出来る機会も仕掛けたいと思っております。2017年度でストップしていました「産業保健シリーズ講座」を「産業保健シリーズ講座2020」として再開し、多くの方々が働くことの本質を学ぶ場にしてまいりたいと念じています。今年度は、時間的にも人的にもゆとりがありませんので、十全なものになっていないかも知れません。しかし“再開”の意義を強く受け止め、開講をさせていただきます。今年度の講座の基本テーマは、「現代労働へ影響している背景要因を明らかにするために」と致しました。次年度へむけては、内容の充実と講義者の幅を広げてまいりたい所存です。

講座会場は、原則、谷町五丁目の社会福祉法人・こはる苑の附属施設「路地カフェ」で開催致します。講座会場の借用料は、特段の価格配慮をいただいております。ちなみに、こはる苑は創設の時から三戸が関与している施設で、路地カフェは創設後につくった附属施設の一つです。障がい者を有する方々の就労支援の一環として作りました。このカフェで訓練・研修を受け、街中のカフェで働くことが出来る人材育成を行っています。障がい者就労率がさらに上げられてゆく昨今、おそらく相談員の方々は、労働現場から相談に来られる方のなかに、今後一層、障がいをもたれたクライアントがこられる機会が増えると想定します。MHCから巣立つ相談員は、皆、障がいを持った就労者のことが分かる…と言われるようになって欲しいのです。近いうちに、障がい者労働へ特化した研修機会も設けたいと考えています。

相談員ミーティング、相談員カンファレンス、事例検討会、グループ・スーパービジョン、等々、名称とその内容のポイントは未確定ですが、開催への準備段階に入っております。ほどなく御案内が出来ると思います。

## 労働心理学のあれこれ（1）

### －労働科学研究所の発足－

三戸 秀樹

働くことを科学的に研究しようとしたわが国の歴史を、はたらく人々を対象にする心理臨床の方々、知っておかれる必要があると考えます。歴史的に紐解きながら何回かに分けて、掲載致します。

わが国では労働科学研究所が発足をします。労働科学研究所の発足について語るためには、

研究所の前身である倉敷労働科学研究所の発足あたりから語る必要があり、さらにそれ以前にスタートした大原社会問題研究所と大原救済問題研究所の発足から述べなければならぬでしょう。

大原社会問題研究所と大原救済問題研究所が、1919年(大正8年)、大阪の愛染園内に設立されました。この大原救済問題研究所の研究者として暉峻義等(てるおかぎとう)が招請されました。この人選にあたっては、大原孫三郎は、大原家の遠縁にあたる東京大学医学部生理学教室の永井潜(ひそむ)教授に依頼をしました。当時、暉峻義等は深川の貧民長屋に住み込み、極貧階級の生活条件を調査研究中でした。数ヶ月後、大原社会問題研究所と大原救済問題研究所は合併し、大原社会問題研究所として統合され、第一部において労働問題の研究を、第二部においては社会事業に関する研究をすることとしました。なお研究所は、大阪天王寺の伶人町に瀟洒な研究所が建てられた。建物は現存しないが、写真記録からみることが出来る。加えて、東大法科に在学中の久留間敏造(くるまさめぞう)は、林源十郎の次男・桂二郎から社会問題研究所の設立計画を聞かされ、卒後入所したいと大原孫三郎へ申し入れ、設立時から研究者として入所した。

1920(大正9年)3月、暉峻は倉敷紡績の囑託となり、工場の保健衛生調査を担当することとなる。そして同年4月に研究所が完成するが、ベルギーのソルベール研究所を模して建設されたという。なかには疲労生理実験室も設けられた。倉敷紡績における、大原社会問題研究所の工場保健衛生調査所は、倉敷紡績の万寿工場内(注:現在の倉敷市のアイビスクエア)に設けられた。研究のためのスタッフとして、生理学分野に石川知福(ともふく)を、心理学分野に桐原葆見(きはらはしげみ)を参画させ、7月から女子寄宿舎に泊まり込んで工員と寝食をともにしながら深夜業の研究をはじめた。これがわが国における最初の深夜業の科学研究である。さらに、研究スタッフとして高田隣徳(りんとく)と八木高次が加わった。その後、本部門は倉敷労働科学研究所として独立し、1921年(大正10年)6月に研究所の建物が完成した。暉峻義等はその後2年間欧米留学をする。帰朝は1923年(大正12年)12月であった。

なお永井潜との関係は、伯母・藤野恭子(旧姓・守屋)が親を幼くして亡くし、伯父にあたる永井潜の家でそだてられた。このため恭子・伯母は、若い頃の暉峻義等を知っています。すこし詳しく説明すれば、永井潜の弟・収吉が守屋家へ養子となり、収吉の娘が恭子である。永井潜の祖母は和田家から嫁してきた。この旧姓・和田である祖母の兄嫁は、ト部家(うらべけ)から嫁してきた。祖母の兄嫁の長姉・ト部多遠は藤野昌言(しょうげん)の母にあたる。藤野昌言は、広島県府中市の小学校の副読本にでてくる人で、江戸時代のコレラ治療に従事し医師みずから亡くなり、死後祭られて藤野神社が建立されている。この藤野昌言は、三戸秀樹の曾祖母・宮野うめの父でもある。

暉峻義等との関係は、母・道の従兄弟・林雄次郎へ暉峻義等の娘・瑞子が嫁いでいる。林雄次郎が名古屋大学・理学部の生物学の教員をしているとき、大学生時代の長姉が卓球部合宿の折りに名古屋宅で泊めてもらった。私の場合、理学部生の頃、父・三戸左内(さない)が大学教授を辞めてシャープ株式会社・中央研究所所長をしている折、名古屋大学付属プラズマ研究所の伏見康治さんにたのまれて、研究所で父が講演をする際、ついて行き、名古屋大学におられた林雄次郎さんの研究室を訪れ、アフリカツメカエルが、タライで泳いでいるのを見せてもらったことを思い出す。林雄次郎の記した一般書としては、岩波新書の「卵はどのようにして親となるか:発生と分化のしくみ」がある。林雄次郎は東京教育大学が筑波大学に移管するさい、辞して岩波書店の役員となった。他方、暉峻淑子(てるおかいつこ)さんは「豊かさとは何か」「豊かさの条件」(岩波新書)を書いた人だ。彼女の苗字はめずらしい名前でも、暉峻義等と同じ姓が気になっていた。あるとき上畑鉄之丞(てつのおじょう)先生(元・公衆衛生院次長、過労死研究の第一人者)に話してみると、彼女は暉峻義等さんの息子・暉峻俊三さんの妻ですとの由。また、関西学院大学・社会学部において非常勤で講じている時、社会学部の西山美嗟子(みさ

こ) 教授に暉峻淑子さんのことについて触れると、なんと九州大学出身で互いに同期生であったとのこと。本当に世の中狭い。

1927年(昭和2年)の金融恐慌や、続く不況に伴って、倉敷労働科学研究所は、1930年(昭和5年)7月に大原孫三郎の個人経営へ移された。倉敷紡績専属の研究所であったときは工場労働の研究が主目的であったが、個人経営に移行すると、この枠組から離れて広く全産業範囲の研究テーマを取り扱えるようになった。八木、石川、桐原研究員がつぎつぎに欧米留学をした。1931年(昭和6年)には、有栖川厚生資金による3カ年にわたる「農業労働及び農村主婦の労働の研究」費用がついた。研究部門は、労働生理学、産業心理学、産業衛生学、職業疾患、であった。名称を変え、1937(昭和12年)1月に再スタートをきることとなった。

歴史は、一枚めくると見えてくるのは、人の繋がりの歴史である。離散的に突然新しいことが起きたり、生まれたりするのではない。そこには連続とした地下の水脈が存在しているのである。本講では、すこし人の繋がりを詳しく述べすぎたきらいがあるが、この意味から御容赦願いたい。

戦後憲法で規定された第25条のなかった時代には、すべて自己責任で終始する考え方が、今より以上に大勢を占めていた。このなかで、貧民解決へ向かう福祉的研究がはじまり、結局、貧民解決は貧乏解消へ向かった。そして、労働収入の確保を想定した労働研究へとすすむこととなった。孤児の問題しかりである。石井十次(じゅうじ)の児童福祉の父が行ったことは、つまるところ、最終的に孤児の安定した就労課題へと繋がったのである。この意味では、児童福祉も労働福祉と密接な関係につながる。(続く)

#### 参考文献

大原孫三郎傳刊行会 1983 大原孫三郎傳、東京：中央公論事業出版。

林源十郎物語編集委員会(編) 2020 林源十郎物語、岡山：吉備人出版。

## ニュース

障がい者の法定雇用率は、適用障がい者が、従前は身体障がい者と知的障がい者のみだったものの、これに加えて精神障がい者が加わった。法定雇用率が、来年3月に+0.1%引き上げられることになりました。厚労省・審議会は、新型コロナウイルス影響を踏まえて、引き上げを当初案の来年1月から2ヶ月遅らせることになりました。障害者雇用促進法では、現在、従業員45.5人以上の企業には2.2%、職員40人以上の国の機関や地方自治体には2.5%の障害者の雇用を義務づけていたが、それぞれが2.3%と2.6%になります。なお、2019年6月時点で障害者就労者の総数は56万人で、過去最多となっています。某大手情報系事業所では、カウンセラー職に聴覚障害の方がおられます。今後は、相談員やカウンセラーは、障害者対応が出来るようになる必要が大いにあるでしょう。

## 事務局だより

●産業保健シリーズ講座2020が始まります。開催予定回数は、計6回です。それぞれの開催日は、①9月26日(土)、②10月24日(土)、③11月14日(土)、④11月28日(土)、⑤12月12日(土)、⑥1月16日(土)で、いずれも14:00~15:30の開催です。会場は、谷町五丁目の「路地カフェ」を予定していますが、参加予定者の数によっては、会場変更があるかも知れません。

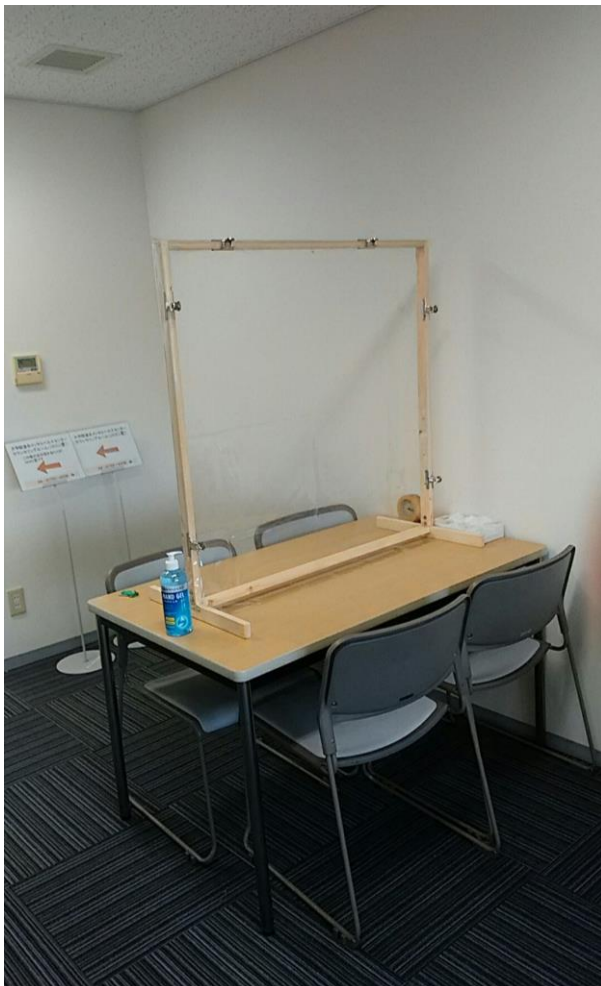
●実習がまもなく始まります。9月26日から神戸女学院大学、続いて関西学院大学も始まります。

●事業所における、研修会開催の検討を致しています。明日香村、五條市役所ほかへ、企画提案書を持参して説明を致しました。もっとも、コロナ収束が見えない現況下、開催にまでたどり着くかどうかは不明状態です。

●9月5日(土)、岸和田徳州会の管理者研修(ラインケア)において、門嶋さんが講演をされま

した。コロナ禍のなか看護部長が英断を下され、看護系管理職を集めての研修会開催は大変貴重なものでした。三戸・代表理事も拝聴させていただきました。

帝塚山大学 18号館 301号室



●相談業務依頼先で、一番の遠隔地にあるタキロンテック株式会社（網干工場）とタキロンシーアイ株式会社（安富工場）へ、6月と7月に、三戸&西山の二人で訪問してきました。7月訪問では、相談員も同道致しました。

●相談業務については、コロナの緊急事態宣言が発令され、相談会場使用制限のため、一部相談業務を停止せざるを得なくなりました。この結果、4月～7月初旬まで相談業務が中止され、来談者の方々には、約4ヶ月待ついただくことになりました。オンラインによる相談業務も検討されましたが、実施には至りませんでした。コロナ禍の中、実施された相談会場では、コロナの影響を感じさせられる相談内容（コロナに感染した方からの相談・家庭内暴力・離婚問題・自粛によるメンタル不調）なども見られました。緊急事態宣言が解除されてからは、相談室にパーテーションを作成して設置も致しました。これまでより来談者との距離を取り、マスクやフェイスシールドを使用したり、消毒や換気などの感染予

防に努め、来談者やカウンセラーの方々にも、不便をおかけしながらも再開することが出来ました。

#### 編集後記

会報第1号を、ネットを介してお届けいたします。本号は、ホームページのリニューアルに合わせて編集致しました。第2号からは、もう少し時間的ゆとりが取れると思いますので、記事の充実へ向けて動きたいと思います。また、全会員におかれましては、MHC会員へ向けたいお知らせしたいと思われる事などがございましたら、会報編集部まで御一報下されれば幸いに存じます。

会報は、非会員の方々も目を通すことができます。お目通しいただいて、MHCの趣旨に御賛同いただける方々は、御入会をして下されば幸いに存じます。（編集子）